

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社リケン

(E01598)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
【第3四半期連結累計期間】	19
【第3四半期連結会計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	23

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	23
【簡便な会計処理】	24
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	24
【追加情報】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	28
【所在地別セグメント情報】	29
【海外売上高】	30
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 年永

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期第3四半期 連結累計期間	第85期第3四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	68,605	21,214	95,765
経常利益 (百万円)	3,573	375	8,765
四半期(当期)純損益 (百万円)	1,147	606	4,165
純資産額 (百万円)		46,202	49,836
総資産額 (百万円)		88,185	91,576
1株当たり純資産額 (円)		441.17	460.06
1株当たり四半期 (当期)純損益 (円)	11.30	6.05	39.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		50.2	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,389		7,167
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,142		3,014
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,165		3,524
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		7,428	7,645
従業員数 (名)		4,024	3,949

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 第85期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載をしておりません。

第85期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり純損失が計上されているため記載をしておりません。

4 以下の会社を新たに連結の範囲に含めております。

第85期 リケンオブアジア社 (連結子会社)

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	4,024 (1,727)
---------	------------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,672 (745)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
自動車・産業機械部品事業	18,538
その他事業	2,446
合計	20,984

(注) 1 金額は、販売価格等によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
自動車・産業機械部品事業	17,133	7,807
その他事業	3,541	3,219
合計	20,674	11,026

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
自動車・産業機械部品事業	18,104
その他事業	3,109
合計	21,214

(注) 1 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	2,717	12.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における経済環境は、米国の金融機関破綻に端を発する金融危機の影響により、実体経済が急速に悪化し世界同時不況の様相を呈しております。

自動車業界におきましては、世界的な販売不振の影響を受け、自動車生産は昨年秋以降に大幅な減少となり厳しい局面を迎えております。また、国内の建築・住宅産業におきましても、市況は低迷を続けております。

このような環境のもと、当社グループでは生産体制の見直しや合理化等を進めましたが、自動車減産による受注減、原材料価格の高止まり、退職給付費用の増加、機械装置の耐用年数見直しによる減価償却費の増加等により、当第3四半期連結会計期間売上高は21,214百万円、営業利益は203百万円、経常利益は375百万円、四半期純損失は606百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車・産業機械部品事業

自動車・産業機械部品事業では、自動車減産により受注が減少した結果、売上高は18,105百万円、原材料価格高止まりや減産の影響により、営業損失は53百万円となりました。

その他事業

その他事業では、売上高は3,398百万円、営業利益は308百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本においては、自動車減産により受注が減少した結果、売上高は18,558百万円、原材料価格高止まりや減産の影響により、営業損失は95百万円となりました。

その他の地域

その他の地域においては、リケンオブアジア社を新たに連結の範囲に加えたこと、P.T.パカルティリケンインドネシア社の業況が好調であったこと及び大韓理研(株)が連結から外れたこと等から、売上高は4,746百万円となり、営業利益は329百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、88,185百万円となりました。これは、主に売上減少による受取手形・売掛金の減少、為替変動による投資有価証券の評価額減少及び棚卸資産の増加等によるものです。

負債は、41,982百万円となりました。これは、賞与引当金の減少、借入金の増加等によるものです。

純資産は、46,202百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定の減少及び市場から自己株式を取得したこと等によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は50.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、7,428百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が328百万円となったこと等により、2,093百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の増強及び更新等有形固定資産取得による支出1,474百万円があったこと等により、1,595百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額515百万円があったものの、借入れによる657百万円の収入があったこと等により、141百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間は金融危機が世界的な実体経済に波及し、日本及び欧米経済の低迷に加え、新興国経済も減速するなど、当社グループを取り巻く経営環境は急激に悪化しております。関連する自動車産業におきましては、昨年秋以降需要減少に伴う生産調整が本格化しており、受注減により当社グループの売上高は大幅に減少しております。

当社グループにおいては、生産体制の見直しも含め生産調整を実施するとともに、各種合理化活動及び諸経費の追加的な節減に取り組んでおります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成19年5月23日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、平成19年6月28日開催の定時株主総会の承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要となる時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありません。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、中期経営計画「PLAN 2008」の推進及びコーポレート・ガバナンスの確立に向けた活動をしております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

) 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とし、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に、遵守すべき大規模買付ルールは、取締役会に対し、大規模買付行為に関する評価検討に必要な情報を提供し、情報の提供後設定する取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間経過後にのみ大規模買付行為が開始されるというものです。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大規模買付行為が、会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は平成22年6月30日までに開催される定時株主総会の終結の時までとなっております。有効期間中であっても株主総会または取締役会の決議により廃止が可能です。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

-) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
-) 株主共同の利益をそこなうものではないこと
-) 株主意思を反映するものであること
-) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、375百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画した重要な設備の新設及び改修計画のうち、下記の設備については生産計画を当初計画に対し下方修正したため、当第3四半期連結会計期間において変更いたしました。なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	ピストンリン グ、自動車部品 等生産設備新設	397		自己資金	H20.4	H21.10	生産能力に 影響を及ぼ しません
			製品機能評価設 備、建屋新設	1,118		同上	H20.4	H21.10	生産能力に 影響を及ぼ しません
	熊谷事業所 (埼玉県熊谷市)	自動車・ 産業機械 部品	動弁部品用生産 設備新設	716		同上	H20.4	H21.10	生産能力 5%増
	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	ピストンリン グ、自動車部品 等生産設備改修	662		同上	H20.4	H21.10	生産能力に 影響を及ぼ しません

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	106,484,667	106,484,667		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議日(平成18年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	278 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	278,000
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	1個につき807,000 (注)2 (1株当たり807)
新株予約権の行使期間	平成20年8月4日～ 平成23年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 807
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等

に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

- 3 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)で取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとします。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとします。但し、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとします。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定めます。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議日(平成18年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき742,000 (注)5 (1株当たり742)
新株予約権の行使期間	平成20年8月20日~ 平成23年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 742
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

- 5 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権

1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

6 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとします。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定めます。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、当社の従業員及び当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議日(平成20年6月24日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	315 (注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,000 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき438,000 (注)8 (1株当たり438)
新株予約権の行使期間	平成22年8月26日～ 平成25年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 438 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

(注) 7 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じた場合、当社は、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

8 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する

場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 9 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとします。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定めます。

- 10 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)7に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)8で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		106,484		8,573		6,604

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主を把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,177,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,258,000	99,258	
単元未満株式	普通株式 1,049,667		
発行済株式総数	106,484,667		
総株主の議決権		99,258	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式425株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	6,177,000		6,177,000	5.80
計		6,177,000		6,177,000	5.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	494	543	563	483	408	390	323	304	222
最低(円)	423	436	463	396	351	313	213	208	192

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則7条第1項5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,428	7,645
受取手形及び売掛金	² 22,258	² 24,623
商品及び製品	5,181	5,118
仕掛品	4,194	3,809
原材料及び貯蔵品	2,298	1,711
繰延税金資産	515	1,167
その他	1,456	913
貸倒引当金	23	27
流動資産合計	43,309	44,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 9,008	¹ 8,643
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 16,097	¹ 16,040
土地	2,582	2,618
建設仮勘定	1,143	2,095
その他(純額)	¹ 1,103	¹ 1,206
有形固定資産合計	29,934	30,604
無形固定資産	435	438
投資その他の資産		
投資有価証券	7,709	8,876
繰延税金資産	3,733	4,277
前払年金費用	1,729	724
保険積立金	517	1,225
その他	913	559
貸倒引当金	96	92
投資その他の資産合計	14,506	15,570
固定資産合計	44,876	46,614
資産合計	88,185	91,576

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	2	17,235	2	16,999
短期借入金		6,446		9,383
未払法人税等		444		628
賞与引当金		948		2,148
役員賞与引当金		20		30
その他	2	5,346	2	6,066
流動負債合計		30,441		35,255

固定負債

長期借入金		10,003		5,004
退職給付引当金		1,124		1,144
役員退職慰労引当金		374		313
繰延税金負債		2		13
負ののれん		0		1
その他		36		7
固定負債合計		11,541		6,485

負債合計

		41,982		41,740
--	--	--------	--	--------

純資産の部

株主資本

資本金		8,573		8,573
資本剰余金		6,604		6,604
利益剰余金		33,778		33,788
自己株式		2,897		1,048
株主資本合計		46,059		47,918

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		30		143
為替換算調整勘定		1,835		46
評価・換算差額等合計		1,804		190

新株予約権

		33		25
--	--	----	--	----

少数株主持分

		1,914		1,701
--	--	-------	--	-------

純資産合計

		46,202		49,836
--	--	--------	--	--------

負債純資産合計

		88,185		91,576
--	--	--------	--	--------

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	68,605
売上原価	57,081
売上総利益	11,523
販売費及び一般管理費	8,656
営業利益	2,866
営業外収益	
受取利息	78
受取配当金	33
持分法による投資利益	892
受取保険金及び配当金	147
受取ロイヤリティー	246
その他	234
営業外収益合計	1,632
営業外費用	
支払利息	189
たな卸資産除却損	120
固定資産処分損	75
為替差損	225
その他	313
営業外費用合計	925
経常利益	3,573
特別利益	
固定資産売却益	40
投資有価証券売却益	57
貸倒引当金戻入額	5
補助金収入	1
その他	0
特別利益合計	104
特別損失	
固定資産除却損	153
投資有価証券評価損	3
減損損失	0
役員退職慰労金	6
特別損失合計	163
税金等調整前四半期純利益	3,514
法人税、住民税及び事業税	787
法人税等調整額	1,210
法人税等合計	1,998
少数株主利益	368
四半期純利益	1,147

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	21,214
売上原価	18,247
売上総利益	2,966
販売費及び一般管理費	2,763
営業利益	203
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	7
持分法による投資利益	285
受取保険金及び配当金	118
受取ロイヤリティー	84
その他	102
営業外収益	614
営業外費用	
支払利息	62
たな卸資産除却損	32
固定資産処分損	22
為替差損	192
その他	132
営業外費用合計	442
経常利益	375
特別利益	
固定資産売却益	34
貸倒引当金戻入額	1
特別利益合計	36
特別損失	
固定資産除却損	79
投資有価証券評価損	3
投資有価証券売却損	0
その他	0
特別損失合計	83
税金等調整前四半期純利益	328
法人税、住民税及び事業税	236
法人税等調整額	1,058
法人税等合計	821
少数株主利益	113
四半期純損失()	606

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,514
減価償却費	4,603
減損損失	0
負ののれん償却額	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	3
受取利息及び受取配当金	112
支払利息	189
為替差損益(は益)	125
持分法による投資損益(は益)	892
固定資産売却損益(は益)	40
固定資産除却損	153
投資有価証券売却損益(は益)	57
投資有価証券評価損益(は益)	3
売上債権の増減額(は増加)	2,361
たな卸資産の増減額(は増加)	1,327
仕入債務の増減額(は減少)	285
前払年金費用の増減額(は増加)	1,005
退職給付引当金の増減額(は減少)	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60
未払消費税等の増減額(は減少)	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10
その他	501
小計	7,378
利息及び配当金の受取額	684
利息の支払額	219
災害損失の支払額	11
法人税等の支払額	1,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,657
有形固定資産の売却による収入	60
無形固定資産の取得による支出	48
投資有価証券の取得による支出	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	70
貸付けによる支出	103
貸付金の回収による収入	0
その他の収入	765
その他の支出	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,142

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	12,002
短期借入金の返済による支出	10,784
長期借入れによる収入	5,000
長期借入金の返済による支出	4,251
リース債務の返済による支出	3
自己株式の取得による支出	1,855
配当金の支払額	1,234
少数株主への配当金の支払額	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	442
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	360
現金及び現金同等物の期首残高	7,645
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	142
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,428

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

前連結会計年度において非連結子会社であったリケンオブアジア社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、棚卸資産の貸借対照表評価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が233百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告書第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

これに伴う四半期連結財務諸表およびセグメント情報に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

これに伴う四半期連結財務諸表およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を契機として有形固定資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が269百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 74,578百万円</p> <p>偶発債務</p> <p>下記のとおり銀行借入保証を行っております。 なお、金額は当社の実質保証額であります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン保証残高</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>受取手形裏書譲渡高は50百万円であります。</p>	保証先	保証額	保証債務		従業員住宅ローン保証残高	95百万円	<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 71,266百万円</p> <p>偶発債務</p> <p>下記のとおり銀行借入保証を行っております。 なお、金額は当社の実質保証額であります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン保証残高</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>受取手形裏書譲渡高は40百万円であります。</p>	保証先	保証額	保証債務		従業員住宅ローン保証残高	101百万円
保証先	保証額												
保証債務													
従業員住宅ローン保証残高	95百万円												
保証先	保証額												
保証債務													
従業員住宅ローン保証残高	101百万円												
<p>2 連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	255百万円	支払手形	426百万円	設備関係支払手形	173百万円	<p>2</p>						
受取手形	255百万円												
支払手形	426百万円												
設備関係支払手形	173百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
運賃及び荷造費	1,932百万円
給料及び手当	2,634 "
役員退職慰労引当金繰入額	60 "
役員賞与引当金繰入額	20 "
退職給付費用	129 "

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
運賃及び荷造費	605百万円
給料及び手当	838 "
役員退職慰労引当金繰入額	18 "
役員賞与引当金繰入額	10 "
退職給付費用	46 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	7,428百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	0 "
現金及び現金同等物	7,428百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,173,272

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	-	-	33
合計		-	33

(注) 平成20年8月25日に付与した新株予約権につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	732	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	501	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年3月19日及び6月24日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議しております。当第3四半期連結累計期間において、市場から4,257,000株を1,854百万円で取得いたしました。この結果を主として、当第3四半期連結会計期間末の自己株式残高は、2,897百万円となっております。

(リース取引関係)

既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引において通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,104	3,109	21,214	-	21,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	288	288	(288)	-
計	18,105	3,398	21,503	(288)	21,214
営業利益(は営業損失)	53	308	255	(52)	203

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

(2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 会計処理の変更

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

4 追加情報

第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,638	9,966	68,605	-	68,605
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	865	865	(865)	-
計	58,639	10,832	69,471	(865)	68,605
営業利益	1,519	1,460	2,980	(113)	2,866

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

(2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 会計処理の変更

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業利益が176百万円減少し、「その他事業」については営業利益が56百万円減少しております。

4 追加情報

第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業利益が253百万円減少し、「その他事業」については営業利益が16百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,946	4,267	21,214	-	21,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,611	478	2,090	(2,090)	-
計	18,558	4,746	23,304	(2,090)	21,214
営業利益(は営業損失)	95	329	234	(31)	203

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール
 3 会計処理の変更
 当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
 4 追加情報
 第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,983	14,622	68,605	-	68,605
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,557	1,322	6,880	(6,880)	-
計	59,541	15,945	75,486	(6,880)	68,605
営業利益	1,493	1,421	2,914	(47)	2,866

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール
 3 会計処理の変更
 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業利益が233百万円減少しております。
 4 追加情報
 第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業利益が269百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,597	2,821	6,418
連結売上高(百万円)			21,214
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.0	13.3	30.3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,082	10,607	21,690
連結売上高(百万円)			68,605
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.2	15.5	31.6

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
441.17円	460.06円

(注) 1株当たり四半期純資産算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	46,202	49,836
貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する額		
新株予約権	33	25
少数株主持分	1,914	1,701
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,254	48,108
1株あたり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	100,311	104,571

2 1株当たり四半期純損益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	11.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,147
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,470

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	6.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり純損失が計上されているため記載をしておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	606
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。